

---

○副議長（井上 学）休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤則寿議員。

〔1 番佐藤則寿議員登壇〕

○1 番（佐藤則寿）公明党の佐藤則寿でございます。

新田県政 2 期目のスタートに際して、その最初の新年度の予算案においては、こどもまんなか社会の実現を目指す予算編成や観光推進局などの組織再編など、私どもといたしましても新田カラーを遺憾なく発揮されることを期待しております。

さて近年、持続可能な開発目標（SDGs）の次の目標、グローバルゴールとしてポスト SDGs の議論が本格化し、ウェルビーイングが注目されております。物質的、量的な豊かさが限界に来て、質的な向上を目指す上で着目すべきは、人そのものであり、生き生きと働き、健康を維持し、幸せを感じ、充実感を得て、身体的、精神的、社会的に満ち足りた状態になるのが、ウェルビーイングであります。

そうした中、ウェルビーイングに注目をする自治体が相次いでおりますが、既に本県は、新田知事の下で策定した成長戦略で「幸せ人口1000万」という将来展望を打ち出した、まさに先進県であります。

そうした観点を踏まえて、公明党を代表しての私の一般質問を行わせていただきます。

初めに、世界に選ばれる富山創生について伺います。

私は、22年前に富山市議会議員として初当選以来、諸先輩方と共に、高齢化と少子化、人口減少時代を見据えて7市町村の合併を進

めるとともに、20年、30年、40年先を見据え、いわゆるコンパクトシティ政策、歩いて暮らせるまちづくりを推進してきました。

御案内のとおり県都である富山市は、今、北陸新幹線開通後の富山駅周辺の高架下整備等により鉄軌道で分断されていた南北の一体化が実現するなど、街の風景は日々変化しつつあり、先般はニューヨークタイムズの「2025年に行くべき52か所」に選ばれました。

今後の県庁周辺エリアの在り方の検討につきましても、ウェルビーイング向上を打ち出して進めてきた先進県としての象徴的な取組を期待しております。

一方で、富山市におきましても駅周辺エリアのビジョンを描いており、連携して取り組むことで相乗効果を生み出すことが重要であることは言うまでもありません。

そこで、改めて富山県の玄関口である県庁周辺エリアの在り方検討については、どのような将来像を目指し取り組んでいくのか、また、富山市とはどのように連携を図っていくのか、新田知事に伺います。

次に、防災施策について3点伺います。

全国で道路陥没の発生数が毎年増加する中で、1月28日には埼玉県八潮市で大規模な道路陥没事故が発生しました。私は、令和5年9月の予算特別委員会において、高度経済成長を支えた道路や橋梁等のインフラの長寿命化対策として、車両を走行しながらマイクロ波を活用して地中の空洞などの脆弱箇所を早期発見する技術が向上していることから、本県の取組について質問しましたが、他県では危険である地域を可視化し地図に示す陥没ポテンシャルマップを活用し、調査、修繕につなげるといった取組も行われ、成果を出して

いるところもあると聞きます。

そこで改めて、本県においても道路陥没により県民生活に支障が生じないよう未然防止のための路面下調査を一層促進するべきと考えますが、今後どのように取組を強化していくのか、これまでの調査実績と併せて新田知事に伺います。

新年度は、民間活力も活用しながら都市公園の魅力向上に向けた取組が進められるとのことでもあります。官民が連携して、子供から年配者、さらに障害のある方など、県民の誰ものウェルビーイング向上に資する、平常時にはぎわいのある公園整備を期待します。

また、その一方では、都市の防災機能の向上により安全で安心できるまちづくりを図るため、今後の都市公園の整備改修に当たっては防災公園の観点から機能向上を図るべきと考えるものですが、県内の防災公園の整備状況と併せて金谷土木部長に伺います。

大規模災害時における子供の学習継続や学校の早期再開のため、被災地外から教職員らを派遣する枠組みであるD－E S T（ディーエスト）について、国は昨年12月に取りまとめを行い、各自治体の教育委員会に受入体制確保や支援チーム設置などを促しています。

能登半島地震で学校が避難所となり子供たちの学習再開に遅れが生じたため、公明党は、教員や心理学の専門家、大学、N P O法人など、官民連携による支援チームを派遣する枠組みの創設を提唱したものであり、発災時に迅速な対応ができるよう平時からの備えを強化することが重要であります。

そこで、国で取りまとめられたD－E S Tの構築に向けて県では今後どのように取り組んでいかれるのか、広島教育長に伺います。

次に、中小企業支援と輸出拡大について2点伺います。

物価高騰を上回る賃上げを実現していくためには、中小企業等が賃上げの原資を確保することが必要です。国では、公明党の提案を受け昨年6月から、カタログから省力化や生産性向上につながる製品を選んでもらい、その導入経費を補助する省力化投資補助金を開始し、本年1月には、オーダーメイド設備の導入等も対象にするなどの拡充がなされております。

そこで、中小企業・小規模事業者の賃上げが進むよう、省力化や生産性向上への支援など、企業の稼ぐ力の向上を後押しするため県としてどのように取り組んでいくのか山室商工労働部長に伺います。

全国知事会の農林水産物輸出拡大プロジェクトチームのリーダーに新田知事が就任され、今議会では既に、とやま輸出ジャンプアップ計画に関する質問もなされておりますので、私からは重点品目である日本酒の輸出について伺います。

輸出額全体は伸びている一方で、日本酒の輸出は伸び悩んでいると言われます。日本の伝統的酒造りのユネスコ無形文化遺産登録などといった追い風が吹く中、酒類の地理的表示（G I）保護制度の指定による高付加価値化などを推進してはどうかと考えます。

重点品目の日本酒輸出について、新年度は高付加価値化、輸出拡大に向けてどのように取り組んでいかれるのか、佐藤副知事に伺います。

次に、循環経済への移行の加速化について2点伺います。

廃棄される製品や原材料を有効活用する循環経済（サーキュラーエコノミー）移行に向けた国家戦略が、本格的に動き出します。国は昨年12月に、サーキュラーエコノミーへの移行加速化パッケージを取りまとめ、2030年までに循環経済関連の市場規模を80兆円に拡

大することを目指すとされました。

一方、本県では、富山循環経済モデル創成に向けた産学官民共創拠点を創立しております。そこで、改めて国は、取組を加速化し市場規模を拡大していくとしていますが、サーキュラーエコノミーへの移行に向け県としてこういった取組を進めるのか、山室商工労働部長に伺います。

また、森林資源を活用したサーキュラーエコノミーを推進することも重要であります。

我が党は、先月、森林資源の有効活用の観点から、木質バイオ発電の推進や公共建築物の木造化、木質化の促進について農林水産副大臣に提案しました。さらに、森林との触れ合いは、森づくり活動等への理解促進と併せて県民のウェルビーイング向上にもつながることから、県民と森林を結びつける機会の創出も求めました。

そこで、昨年10月に改定した富山県森林・林業振興計画に基づき、森林資源の循環利用の促進に向け今後どのように取組を強化していかれるのか、津田農林水産部長に伺います。

最後に、女性、若者への支援策について5点伺います。

初めに、女性の職場環境について伺います。

経済産業省の試算では、女性特有の健康課題が社会全体に与える経済損失は年間3.4兆円に上るとされており、女性の健康を守るとは経済的な観点からも非常に重要であり、今後の企業での対応に期待しております。

県では、これまで、フェムテックの導入支援などを行って来ていると承知しておりますが、企業における女性活躍の推進のためには、女性の健康課題への理解促進など女性が働きやすい職場環境の整備

が必要と考えることから、改めて、これまでの取組状況を踏まえ今後どのように取り組んでいかれるのか川津知事政策局長に伺います。

人口減少は喫緊の課題であります。新年度予算案には、新たに遠方の分娩施設での出産に対し交通費等の支援や、子ども医療費助成制度の拡充など、多岐にわたる施策が盛り込まれており、若者や女性にも選ばれる地方づくりを進めるとの知事の姿勢を歓迎しております。

一方、東京都では、来年度から都道府県では全国で初めて、無痛分娩の費用補助を開始するとの報道がありました。

そこで、妊娠、出産を望む県民が希望をかなえられるよう、富山県においても、これまで以上にインパクトのある思い切った施策に取り組む必要があると考えますが、新田知事の所見を伺います。

また、新年度は、悩みを抱えた若者等への相談体制を充実させるほか、摂食障害支援拠点病院を新たに指定するとのことであります。

私は、ちょうど5年前、富山市議会で初めて摂食障害を取り上げました。ある母親から娘たちの摂食障害と約10年間向かい合ってきた悲痛な実態を伺い、発症当初から県内には専門的に治療できる医療機関や医師が少なく、当事者や家族をケアできる体制は整っていないことも痛感し、女性医師の配置などを、またその支援体制の整備を訴えました。いよいよ今、県がその拠点病院の設置に動かれることに心から歓迎をしております。

ところで、全国では、若い世代が性などの悩みをオープンに相談できる取組として、ユースクリニックが広がり始めております。昨年12月の我が党の竹谷とし子党代表代行の参院での代表質問に、石破総理は、若者の性や妊娠に関する相談体制を整備すると答弁され

るなど、国でも全国調査を実施しているとのことでもあります。

そこで、本県においても、若者が性や体の悩みを気軽に相談できる体制が必要だとも考えますが、県内の相談体制の現状と今後の取組について松井こども家庭支援監に伺います。

さて、交通事故やスポーツ外傷等が原因で、脳脊髄液が漏れ減少することで、頭痛、目まい、耳鳴り、倦怠感など多種多様な症状が複合的に現れるという脳脊髄液減少症という病を、私が知ったのは15年ほど前であります。

公明党脳脊髄液減少症対策ワーキングチームが、患者の代表や脳脊髄液減少症患者支援の会の方々と、診断基準の早期確立などを求める要望書を25万余の署名簿とともに厚生労働省への提出に、私も同席させていただきました。

その翌年の2012年12月には、富山県主催で脳脊髄液減少症の勉強会が県民会館で開催され、当時の治療の第一人者である国際医療福祉大学熱海病院の篠永医師が症状のメカニズムや治療法などを講演され、医師、介護士、看護師、自治体職員、議員、養護教諭、患者団体等、定員を超える120名の参加者となりました。

現在の本県のホームページでは、平成28年から脳脊髄液漏出症——減少症のことですが——に対する硬膜外自家血注入療法、いわゆるブラッドパッチ療法が保険導入されたことや、県内の診療可能な医療機関等の様々な情報提供がなされているところでもあります。

また近年では、ドラマで外科医を演じる米倉涼子さんがこの疾患で闘病していたことを明らかにし話題になりましたが、残念ながらいまだに認知度が低いため、診断に至るまでに時間を要したり、周囲に理解してもらえず苦しい思いをするケースや、児童生徒の患者

が不登校になるケースもあるとのことであります。

そこで、脳脊髄液減少症の認知度が依然として低いことが今も課題であり、早期に適切な治療に結びつけるためにも、県民や学校関係者、医療従事者の理解促進を図る取組が必要であると考えますが、有賀厚生部長の所見を伺います。

最後に、富山ダルクの活動について見解を伺います。

ダルク（D A R C）とは、ドラッグ——薬物、アディクション——病的依存、リハビリテーション——回復、センター——施設を組み合わせた造語で、覚醒剤、危険ドラッグ、シンナー等の有機溶剤、市販薬、その他の薬物から解放されるためのプログラムを行っております。薬物依存症は、再犯率が極めて高いものですが、回復していくことが可能です。

実は我が県内にも、こうした薬物依存症者の社会復帰を支援する民間施設、富山ダルクリカバリークルーズによる熱心な活動が展開されています。本県では、依存症相談支援センターにおいて、本人や家族の方などを支援していると承知しておりますが、連携して、こうした方々を孤立させない社会の醸成を図ることが必要だと考えます。

そこで、このように薬物依存症者の社会復帰に向け民間による取組も進めておられますが、県として民間施設の重要性をどのように認識し、こういった連携を図っていかれるのか、有賀厚生部長にお伺いし私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕



○知事（新田八朗）佐藤則寿議員の御質問にお答えをします。

まず、県庁周辺エリアの在り方検討についての御質問にお答えします。

県庁周辺には、県民や県外からいらっしゃる方々にとってより魅力的な空間とするため、エリアのポテンシャルを最大限に引き出すことが必要と考えております。昨年12月に、多様な視点を多方面からいただくということでアイデアコンペを実施したところ、エリアを一体的に整備し、憩いのスペースやにぎわい交流創出機能を配置するなど、64本もの提案をいただきました。

また、議員御指摘のとおり、このエリアの在り方の検討に当たっては、富山市のまちづくりとの整合性を図ることや、県有地に限らず富山駅から中心市街地までの広いエリアの活性化に資する観点からも検討を進めなければならないと考えます。

来年度は、アイデアコンペで頂いた提案も参考とし、富山市をはじめ関係者との意見交換を重ね、アクションプランを練り上げて取組を具体化していきたいと考えております。

現在このプランの骨子には、ウォーカブル——歩きたくなる——で一体的な歩行者空間を生み出すことや、県庁舎もまちに開かれたにぎわい拠点として活用すること、富山駅から商店街との連続性、回遊性を高めることなどを盛り込むことに、今のところ骨子の段階ですが、しております。

歩くことは体も心も元気にし、そして健康寿命を延ばすことにつながると言われています。また、にぎわいのあるまちを回遊することで、多様な社会の様々な方々ともつながりを生み出すことになるのではないのでしょうか。まさに県庁周辺エリアには、ウェルビーイ

ングを高めるポテンシャルがあるというふうに考えております。

県と市が連携しながら共にまちの在り方を考え、全ての主体とともにエリアマネジメントを行っていくことを目指して、令和7年度末までに基本構想を取りまとめます。また、NHKの跡地や県庁舎も含めた、県庁周辺エリアの有効な利活用に向けた具体的な施策の実現に向け取組を推進することにより、ウェルビーイング先進地域にさらに近づいていきたいと考えております。

次に、道路の陥没事故を受けての質問にお答えします。

埼玉県八潮市において下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没が発生し、社会に衝撃を与えました。日頃、目に見えない地下にある埋設物の損傷、そして、ライフラインが機能を喪失する事故の影響の大きさとその回復の難しさを目の当たりにし、インフラを維持管理する重要性を改めて認識をいたしました。

本県では、令和6年能登半島地震において、下水道管の埋設箇所などで道路の陥没が発生した際に、陥没箇所周辺の空洞を確認するためマイクロ波を用いた路面下空洞調査を実施しました。氷見市や高岡市などの県管理道路15路線、約86キロメートルにおいて調査を行い、アスファルトの直下に空洞が認められるなど、陥没の危険性が高い箇所を抽出し舗装を復旧しました。

なお、埼玉県の陥没事故を受け、県管理の下水道管について舗装の亀裂や段差などがないか地表面から目視で緊急点検を実施しており、本日までのところ異常は確認しておりません。約7割に当たる135kmが、今完了しております。

一方で、このマイクロ波を用いた調査、もちろん利便性の高いものなのですが、一般的には深さ1.5メートル程度までしか空洞の可

能性を調べることができないと言われております。空洞のある可能性は判明するが、空洞の状況を詳細に把握するには別途カメラなどを入れる必要があるという課題もあります。

埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、国では対策検討委員会がこれまで2回開催されています。専門的見地から、重点的に点検を行う対象やその頻度、技術など点検の在り方、また、道路と下水道の管理者間におけるリスク情報の共有などが議論をされています。

県としても、路面下の状況把握は、県民の安全な暮らしを守るため重要だと考えます。議論が進む国の委員会や他県の事例、新技術の動向など、十分に感度を高めた上で必要な対策に取り組んでいきたいと考えております。

私からは最後になりますが、妊娠、出産に係る支援についての御質問にお答えします。

妊娠、出産を望む県民の希望をかなえられるよう、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりが重要だと考えております。

このため、妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援として、これまで、まず保険適用外の特定不妊治療費の助成、また、子育て支援ポイント制度の創設、そして、第3子以降の保育料の完全無償化等の経済的な負担軽減を図るとともに、さらに、プレ妊活健診の費用助成や産前産後ヘルパー派遣の拡充、そして、病児・病後児保育の広域化など、妊娠、出産、子育て環境の充実に取り組んできました。

また、新年度当初予算案においては、子ども医療費助成制度の拡充、対象年齢を未就学児から小学生に引き上げます。また、遠方の分娩施設で出産する妊婦さんへの交通費などの支援、また、基礎疾

患のある妊産婦等への妊娠と薬に関する相談の支援、さらに、新生児マススクリーニング検査に対する支援などに要する費用を計上したところです。

さらに、今後についてですが、第2子を育てたいという希望をかなえるため、第2子の保育料無償化を目指したいと考えておりまして、市町村との連携や具体的な制度設計、財源の確保などの課題を整理し、市町村とも相談しながら検討を進めてまいります。

佐藤議員から御紹介いただきました東京都が取り組まれる無痛分娩の費用助成の実施の件でございますが、無痛分娩は、陣痛の痛みを麻酔を使って和らげる出産方法であり、脳血管疾患や心血管系の疾患など、医学的に必要がある場合や希望される方に対して実施をされていると承知しております。

一方、リスクもあり、赤ちゃんが生まれるまでの時間が長くなり、吸引や鉗子などの器械を使う頻度が高くなることや、麻酔に伴う合併症が発生する可能性があることから、安全な無痛分娩を提供するために必要な設備、医療機器や専門スタッフなどを整備した診療体制が必要となると言われています。また、不足している産婦人科医や麻酔科医の確保の問題もあり、県としましては人材確保や医療体制の観点から、現時点では慎重な検討が必要なのではないかと考えております。

私は、希望する誰もが安心して子供を産み育てることができ、子育てに喜びを実感できる子育て環境日本一を目指しており、こどもまんなか社会の実現とともに、あらゆるこども・子育て施策を強力に推進してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（井上 学）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、日本酒の輸出についての御質問にお答えをいたします。

我が国全体の動向といたしましては、例えば中国向けは、中国の景気の減速などで今、日本酒の輸出が落ち込むなど、輸出先国の経済動向に左右され増減はあるものの、令和以降は円安も背景としておおむね増加傾向にあります。

本県においても、とやま輸出ジャンプアップ計画策定前の令和2年度が輸出額3.3億円だったものが令和5年度には5.8億円と増加しましたが、令和4年から令和5年は実は若干微減をしてしまっているということで、悩んでいる面もございます。また、このジャンプアップ計画の日本酒の輸出額の目標は65億円ということで、現状は、かなりそこには遠いというのが実情でございます。

このため、昨年末に、県内の主な酒蔵の皆様にヒアリングを行わせていただきまして、現状や課題などについてお聞きしました。

そうしたところ、県内の酒蔵の多くは規模が小さいということもありまして、今インバウンドが増加をしております国内需要がかなり増えている、そちらの対応で精いっぱい輸出余力がなかなかないということ、また、社員の皆さんも少ないので海外でプロモーションを行えるような人材が不足しているということ、また、海外向けに、味もそうですが、ボトルのデザインなども工夫をしたりすることが必要だけれども、なかなかそうしたことに取り組みづらいといったような課題が挙げられました。

こうしたお声も踏まえまして、1月に開催した輸出促進協議会に

において今後の取組の方向性を協議し、とやま輸出ジャンプアップ計画全体の改定を行いました。日本酒につきましては、議員からも御指摘がありましたとおり、伝統的酒造りのユネスコ無形文化遺産登録、これを契機として富山の酒をしっかりとプロモーションしていく、こうしたことを軸に引き続き輸出拡大を進めるということにしております。

具体的には、新年度、今予算案のほうに盛り込ませていただいておりますが、このプロモーション人材不足ということのカバーすべく北陸3県で連携した海外でのフェアの開催といったことを検討しております。今年、秋、フランスで開催できればというふうに考えております。

また、こうしたフェアの後に、富山の日本酒に関心を持ってくださった例えばレストラン、飲食店や販売店などに対しては、現地のプロモーターさんの力を活用して売り込んでいくことなどにも取り組みたいと考えております。

また、海外向け商品開発といった点につきましては、県の食品研究所と酒蔵の連携による試作、試験などを行うこととしております。さらに、地理的表示（GI）指定による高付加価値化には、県としても協力をしてまいりたいと思っております。

65億円という高い目標ではありますが、引き続き、県の酒造組合や各酒蔵さんと連携をしまして、しっかりと取り組んでまいります。

○副議長（井上 学）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、防災施設のうち都市公園の防災機

能の向上についてお答えをいたします。

都市公園は、広い公共スペースを持つ特徴を生かしまして、災害時において避難場所、防災拠点などとなる、いわゆる防災公園として利用されております。

県が管理する都市公園では、富岩運河環水公園、総合運動公園、五福公園などのほか、市町村が管理する都市公園でも、災害時の避難場所として市町村の地域防災計画に位置づけられております。

例えば、県が管理する公園では、富岩運河還水公園に災害応急対策施設として非常用の井戸を設置しておりまして、市町村管理のものでは、黒部市石田近隣公園や高岡西部総合公園など5つの公園に、備蓄倉庫、ヘリポート、放送施設、発電施設、防災トイレなどの様々な施設が整備されております。また、砺波チューリップ公園でも、今後、防災公園として施設整備が見込まれております。

こうした災害応急対策施設の整備につきましては、国の補助金等の活用が可能であります。しかしながら、災害時、都市公園は避難場所などとして運用されますことから、備える防災機能は、避難場所などを運用する市町村の意向を踏まえ整備を調整する必要があると考えております。

今後、市町村が管理する都市公園につきましては必要な助言を行いますとともに、県が管理する都市公園について防災機能の強化に関する相談があれば、必要な整備を検討してまいります。

私からは以上であります。

○副議長（井上 学）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）被災地の学びの支援に関しまして、お答えをい

たします。

能登半島地震発災後の様々な課題や教訓を踏まえまして、今後、大規模災害の被災地でも児童生徒の学びを継続し、また円滑な学校再開を支援することを目的に、文部科学省におかれては検討会議を設置されまして、被災地学び支援派遣等枠組み（D－E S T）の構築が議論され、昨年12月に最終取りまとめが公表されております。

このD－E S Tの枠組みは、3つの取組の柱から成っております。まず1つ目は、被災地への文部科学省職員の派遣、2つ目は、被災地外から被災地への学校等へ学びを継続させるための学校支援チームの派遣、3つ目として、学校再開に向けた支援が不足する場合などにおける2番目の学校支援チーム以外の応援職員やスクールカウンセラーの派遣、こういう構成になっております。

文部科学省からは、災害時に速やかに応援派遣できるよう、教員また災害応援派遣等の経験を有する職員のリストアップ、そして、被災地の心のケアに対応されますスクールカウンセラーの派遣要請への対応を検討するよう、依頼があるところでございます。被災地において、1日でも早く学校を再開し、子供たちが安心して学びを継続できるよう支援するため、今後、国では、先進例も参考に提供されるとなっております。

職員等の派遣につきましては、市町村の教育委員会の理解も必要なことから、引き続き連携を図りながら検討を進めてまいります。

以上です。

○副議長（井上 学）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕



○商工労働部長（山室芳剛） 私からは2問頂いたうち、まず中小企業・小規模事業者への支援についての御質問にお答えいたします。

県内中小企業・小規模事業者が物価高を上回る持続的な賃上げを実現するためには、省力化や生産性向上を通じて、企業の稼ぐ力を強化することが不可欠であると認識しております。

このため県では、県内企業のデジタル化の状況や、課題、ニーズに応じた段階的な支援に取り組んでおります。具体的には、優良事例動画の配信による普及啓発や、課題の発掘、解決に向けた研修講座の開催、相談対応や専門家派遣などの伴走型支援を実施しております。

新年度は、新世紀産業機構に設置しているデジタル化相談窓口のコーディネーターを増員するとともに、商工団体や金融機関などの支援機関との連携により伴走支援体制を一層強化いたします。

また資金面の支援として、11月補正予算で計上しました中小企業トランスフォーメーション補助金や、議員から御紹介いただきました国の中小企業省力化投資補助金などの活用により、企業の現場の課題に即した投資が円滑に進むよう支援してまいりたいと考えております。

今後とも、適切な価格転嫁や賃上げ、生産性向上を促進し、県内経済の好循環の実現に向け、国、経済団体、関係機関などとも緊密に連携しながら取り組んでまいりたいと存じます。

次に、サーキュラーエコノミーについての御質問にお答えいたします。

サーキュラーエコノミーへの移行は、資源制約が進む中、我が国の産業競争力強化及び経済安全保障確保の観点から極めて重要であ

ると認識しております。

議員から御紹介いただいたとおり、国は、昨年12月に策定しましたサーキュラーエコノミーへの移行加速化パッケージにおいて、2030年までに市場規模80兆円に拡大する目標を掲げております。これを受け、本県においても積極的な取組を進めております。

県では、国の動きに先行しまして富山県ものづくり産業未来戦略の改定を行いまして、本県が強みを持つアルミ産業を中心に産官学連携を強化し、リサイクル技術の高度化に取り組んでおります。加えて、成長戦略会議の新産業戦略プロジェクトチームでは、サーキュラーエコノミー推進のためのロードマップを策定しておりまして、その成果を今月内に公表する予定でございます。

さらに、新年度には、技術開発支援や人材育成を強化しまして、T－M e s s e 2025において、県内企業の先進事例や産官学連携による新技術、ビジネスモデルを展示する予定でございます。これにより、サーキュラーエコノミーの推進力をさらに高めてまいりたいと考えております。

これらの取組を通じ、サーキュラーエコノミーへの移行を着実に進め、県内産業の持続的な成長を推進してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（井上 学）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、森林資源の循環利用についての御質問にお答えいたします。

県内の人工林が本格的な利用期を迎える中、森林資源の循環利用を促進することは、林業、木材産業の成長産業化に限らず、カーボ

ンニュートラルの実現やSDGsへの貢献など、循環型社会への形成に向けて重要な取組と考えております。

このため県では、昨年10月に富山県森林・林業振興計画を策定し、これまでの間伐中心の施業から主伐へと大きくシフトし、「主伐による森林循環の加速化と持続可能な森づくり」を目指すこととしております。

この計画では、新たに令和8年度までに取り組む重点プロジェクトとして、スマート林業による生産性の向上、木材利用の拡大や木育などのウッドチェンジ、人口減少社会での担い手の確保育成、能登半島地震における山地災害からの早期復旧等を掲げており、これらのプロジェクトにスピード感を持って取り組みたいと考えております。

このうちウッドチェンジにつきましては、木質バイオマスとしての利用など幅広い分野で県産材の利用が広がることを目指しており、特に、民間建築物での木材利用の促進については、関係者から成る協議会を設置し、課題や解決方法の検討、先進的な取組を発信するなど、木材を利用しやすい環境づくりに取り組んでおります。

また、森の大切さや木材利用の理解を深める木育と自然保育の指導者育成のため、保育士を目指す学生を対象とした実践型の研修会開催費などについて新年度予算案に計上しております。

今後とも、川上から川下までの関係者が連携しながら、計画に基づく森林資源の循環利用の取組を強化し、豊かな森に育まれる県民のウェルビーイング向上につなげてまいります。

以上でございます。

○副議長（井上 学）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三） 私からは、女性の職場における健康課題に関する御質問にお答えいたします。

女性特有の健康課題は、業務効率や就業継続にも大きな影響を与えており、議員御指摘のとおり、企業が十分に理解し、女性が働きやすい職場環境を整備することが大変重要であると考えております。

このため県では、これまで経営者を対象に、専門家によるセミナーや、女性の健康課題に配慮した企業の取組事例の発表、意見交換会を開催するとともに、県の特設サイトにおきまして女性の体調不良を改善するために低用量ピルの活用を支援するなどの企業の先進事例の発信、フェムテック関連サービスを福利厚生に導入した企業に対し助成を行うなど、企業の積極的な取組を支援しております。

さらに、新年度は、とやま女性活躍企業の認定などを通じまして優れた事例を発掘した上で、新たに設立する官民連携プラットフォームにおきまして、その横展開を図りたいと考えております。

また、生理痛や月経随伴症、更年期症状などが原因で管理職への挑戦を諦めてしまう女性も多いことから、D E I ―多様性、公平性、包括性の略であります―新たにD E I 企業成長塾を開講いたしまして、企業の方に、女性の健康課題を学んだ上で、自社の女性活躍のためのロードマップの策定につなげたいというふうに考えております。

今後も、女性特有の健康課題を個人の問題として片づけず、大きな経済損失を伴う社会共通の課題に位置づけ、経済団体や企業における積極的な取組を促してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（井上 学）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘）私からは、若者の性や体の悩みの相談体制についての御質問にお答えをいたします。

若い世代が男女を問わず性や体の悩みなどに関する相談ができる窓口として、女性健康相談センターにおいて、公認心理士や助産師が電話やＬＩＮＥで相談対応する妊娠・出産悩みほっとラインを開設しており、高校生に啓発カードを配布するなど周知に努めているところでございます。

このセンターでの相談件数は、昨年度は電話は47件、ＬＩＮＥは461件、今年度は1月末で電話は35件、ＬＩＮＥは345件となっております。

また、性と体についての理解を深めるため、若い世代向けの性に関する普及啓発用リーフレットを作成しまして、市町村を通じて二十歳の集いで配布を行っていますほか、若い世代の目線で助言できるよう看護を学ぶ大学生などをピアカウンセラーとして養成し、高校生や大学生を対象にライフプランなどについて共に考える活動も行っております。

このほか、県内における若い世代がオープンに相談できる民間の取組として、ＮＰＯ法人により、思春期等を対象に富山駅構内を利用した無料相談の駅ナカ保健室の取組があり、県で養成しましたピアカウンセラーもその活動に参加しております。

今後さらに、女性健康相談センターにおいて、専門学生や大学生などを対象に、性や健康、ライフプランなどをテーマとした出前講座を希望のある学校で実施したいと考えておりまして、若者が気軽

に相談できる取組を推進してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（井上 学）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは２問についてお答えをいたします。

まず、脳脊髄液減少症については、いまだに、おっしゃるとおり認知度が低く、診断及び治療を行う医療機関が限られており、また、つらい症状等に対する周囲の理解も得られにくい状況にあること、このため、患者本人の苦しみだけでなく御家族の精神的苦痛も大変なものであること等を、患者会代表の方からお聞きしております。

これまで県では、ホームページ等を活用して、脳脊髄液減少症の症状や、治療法の一つである、先ほど御紹介ありました硬膜外自家血注入療法（ブラッドパッチ）が受けられる県内医療機関について、情報提供を行っております。また、難病相談・支援センターにおいても、相談者に対して患者会の連絡窓口等をお知らせしております。

なお、来る３月２９日に患者支援団体が、医療従事者や学校関係者等を対象とした勉強会の開催を予定していることから、県では、公的病院、県医師会等を開催案内を送付するとともに、県内の小中学校、高等学校等にお知らせするなど、幅広い情報提供に協力しております。

県としては、引き続き、ホームページでの情報提供に努めるほか、患者団体の皆様からの思いをお聞きしながら、県民や学校関係者、医療従事者に対する普及啓発や、患者とその御家族の方々への支援に努めてまいります。

続きまして、薬物依存症者の関係です。

薬物依存症からの社会復帰については、当事者同士が薬物の使用に関する共通の問題について体験を語り合い、薬物を使用しないよう相互に助け合う自助活動が有効であるとされております。

富山ダルクリカバリークルーズ等の民間支援団体ダルクは、宿泊場所を提供し、グループセラピーミーティングや生活指導、就労支援など薬物依存症からの回復を援助し、将来の社会的自立を目指した薬物を使わない生き方のプログラムを提供することで、断薬や生活の自立、社会参加等に成果を上げており、薬物依存症からの社会復帰支援の推進に重要な役割を担っていると認識しております。

県では、心の健康センター内にある依存症相談支援センターを設置し、薬物やアルコール、ギャンブル、ゲーム等の依存症者本人や家族に対して、個別相談や家族教室、集団プログラムを提供するとともに、医療機関や支援団体と連絡会を開催し連携を図っております。

富山ダルクには、家族教室で、代表者から依存症からの回復について講義いただき、当事者からは回復体験を話していただく、また、集団プログラムでは、運営スタッフから体験談を語っていただくなど、内容の充実に御協力をいただいております。

県としては、今後とも富山ダルク等の関係機関との連携を深め、薬物依存症者の社会復帰を目指した支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（井上 学） 以上で佐藤則寿議員の質問は終了いたしました。